



受けよう！予防接種・がん検診



平成26年度に予定している予防接種（定期接種・任意接種）は下表のとおりです。定期接種は、予防接種法で定められた予防接種で、一定の年齢で受けることが望ましいとされ、保護者には努力義務が課せられています。予防する病気には、感染力の強い感染症が多く、これらに乳幼児や児童がかかると重症化しやすいとされています。なお、接種は対象年齢の期間が決められており、その期間内は無料で接種が受けられます。

任意接種は、個人が接種するかどうかを選択できる予防接種で、生活環境に応じて選択できます。費用は有料となりますが、重症化すると後遺症

が残ることもありますので、ご家族で相談の上、積極的に接種を受け、大切な命と健康を守りましょう。

■清瀬市に転入された方へ

清瀬市では市内の契約医療機関で個別接種を行っています。お子さんの接種は、母子健康手帳をお持ちになり、健康センター（右地図参照）へお越しください。予防接種の説明書と必要な予診票をお渡しします。



定期予防接種一覧（桃色は高齢者対象）

種類	予防する病気	回数	通知時期	対象年齢	備考
インフルエンザ菌b型（Hib）	インフルエンザ菌b型が引き起こす細菌性髄膜炎や肺炎、敗血症など	1～4回（初回接種開始年齢によって異なる）	生後2か月	生後2か月～5歳の誕生日の前日まで	
小児用肺炎球菌	肺炎球菌が引き起こす細菌性髄膜炎や中耳炎など	初回3回＋追加1回	生後3か月	生後3か月～7歳6か月の誕生日の前日まで（原則として平成24年8月以降生まれの方）	初回は20～56日間隔で3回、追加は初回終了後1年～1年6か月後に1回。平成24年11月から三種混合にポリオを加えた四種混合ワクチンとして接種開始
四種混合	百日ぜき・ジフテリア・破傷風・小児マヒ	初回3回＋追加1回	生後4か月	1歳の誕生日の前日まで（標準＝生後5～8か月）	平成25年4月1日から対象年齢が1歳未満まで拡大されました
BCG	結核	1回	生後4か月	1～2歳の誕生日の前日まで	初回は20～56日間隔で3回、追加は初回終了後1年～1年6か月後に1回。平成24年9月から、生ポリオワクチンが不活化ポリオワクチンに変更となりました
ポリオ	小児マヒ	初回3回＋追加1回	—	生後3か月～7歳6か月の誕生日の前日まで（原則として平成24年7月以前生まれの方）	1期初回は20日～56日の間隔で3回、追加は1期終了後1年～1年6か月後に1回
三種混合	百日ぜき・ジフテリア・破傷風	1期初回3回＋追加1回	—	11～13歳の誕生日の前々日まで（標準＝11歳）	三種混合の第2期としてジフテリア、破傷風の二種混合を小学6年生で接種
二種混合	ジフテリア・破傷風	2期1回	小学校6年生の4月	1～2歳の誕生日の前日まで	第2期の接種期間は平成26年4月1日～平成27年3月31日まで
麻しん・風しん	はしか・風しん	1期1回 2期1回	1歳（誕生月の第1週目） 小学校就学1年前の4月	1～2歳の誕生日の前日まで 小学校就学1年前の5～7歳未満	1期初回は6～28日間隔で2回、追加は1年後1回。2期は1期追加の5年後に1回。1期対象者には個別に通知します。その他の方は希望制ですので、健康推進課健康推進係へお問い合わせください
日本脳炎	日本脳炎	1期初回2回＋追加1回 2期1回	1期3歳児	1期＝6～90か月の誕生日の前日まで（標準＝3～4歳） 2期＝9～13歳の誕生日の前々日まで（標準＝9歳） 特例対象者＝20歳の誕生日の前々日まで（積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方）	積極的に接種をお勧めしている予防接種ではありません。接種される方は、有効性とリスクをご理解の上で受けてください。（平成26年4月1日現在）
子宮頸がん	子宮頸がん（ヒトパピローマウイルス感染症）	3回	未定	小学6年生～高校1年生（標準＝中学1年生）に相当する年齢の女子	一部自己負担あり
高齢者インフルエンザ	季節性インフルエンザ	1回	市報10月号	接種日に65歳以上の方、60～64歳で内部障害1級またはヒト免疫不全ウイルスによる機能障害がある方	

※上記の他に、平成26年度は、水痘（1歳～2歳対象）、成人用肺炎球菌ワクチン（65歳の方対象）が定期予防接種に加わる予定です。詳細が決定次第、市報や市ホームページでお知らせします。

任意予防接種

種類	予防する病気	回数	通知時期	対象者	自己負担額
インフルエンザ（第3子以降）	季節性インフルエンザ	13歳以上は1回、13歳未満は2回まで	市報10月号	市内在住で兄・姉が同一世帯に2人以上いる中学3年生相当の年齢までの方	1回につき2,000円

※上記の他に、平成26年度は、先天性風しん症候群発生防止対策事業予防接種費用の助成を行う予定です。詳細が決定次第、市報や市ホームページでお知らせします。

がん検診の一部負担金免除 平成26年度のがん検診について、65歳以上の方は無料です

申請により、一定の条件に該当する方は、市の実施する各種がん検診（胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・前立腺がん検診）の一部負担金が免除されます。免除の事後申請はできませんので、必ず受診前に申請してください。

- ◆**免除対象・申請先**
- ①**住民税非課世帯に属する方**＝健康推進課健康推進係で申請（申請後、審査により免除該当となった方に、免除証明書を発行します。申請方法などは右記参照）
- ②**生活保護受給世帯に属する方**＝生活福祉課生活福祉係で生活保護受給証明書を申請
- ③**中国残留邦人等支援給付対象者の方**＝生活福祉課庶務係で中国残留邦人等支援給付証明書を申請 ※免除となる各証明書は、受診する医療・検診機関窓口へ提出してください。

■①に該当する方の申請方法

- 健康推進課窓口にある「がん検診一部負担金免除申請書」に必要事項を記入し、提出してください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。
- 証明書の発行には約2週間かかります。
- 直接申請＝必要事項を記入した申請書（申請時に記入可）・本人確認のできる証明書など（右記参照）を持参し、健康推進課窓口へ
- 郵送申請＝必要事項を記入した申請書に本人確認のできる証明書など（右記参照）のコピーを添付し、〒204-8511 健康推進課健康推進係へ
- ※電話での申請受け付けはありません。
- ※市に転入した方で、平成26年1月1日現在の住所が清瀬市でない方は、平成26年1月1日現在の住所地で発行された住民税の非課税証明書も必要です。

■本人確認のできる証明書など

- 1点提示するもの＝運転免許証、旅券（パスポート）、顔写真付き住民基本台帳カードなど
- 2点組み合わせ提示するもの＝下記のグループ①から2点または各グループから1点ずつ、提示してください。（グループ②から2点は不可）
- グループ①＝各種保険証、各種年金手帳、顔写真のない住民基本台帳カードなど
- グループ②＝本人名義の預金通帳・診察券・クレジットカード・キャッシュカード・都営シルバーパスなど
- ※申請者と同一世帯でない方が申請する場合は、その方の本人確認のできる証明書及び委任者（免除対象者）の署名が必要となります。詳しくは健康推進課健康推進係へお問い合わせください。

がん検診は、がんを早期発見し早期治療につなげることを目的としています。定期的に検診を受けるようにし、精密検査を勧められたら必ず受診しましょう。

精密検査の費用は自己負担となります。また、がん検診の効果の検証と充実を図っていくために、精密検査の結果などを健康推進課へお知らせください。なお自覚症状のある方は、検診ではなく医療機関での早急な受診をお勧めします。

検診名	胃・大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん	前立腺がん
対象※1	35歳以上の方	40歳以上の方	40歳以上の女性（前年度受けていない方）	20歳以上の女性（前年度受けていない方）	50歳以上の男性
募集時期※2	前期＝市報3月15日号 後期＝市報7月15日号	市報5月1日号	市報5月15日号	市報9月15日号	健康診査受診時（単独検診は市報10月15日号）
実施日	前期＝5月28日(水)・29日(木)・30日(金)・6月2日(月)・12日(木)・13日(金)・16日(月)・7月3日(木)・4日(金)・7日(月) 後期＝9月25日(木)・26日(金)・29日(月)・30日(火)・10月8日(水)・9日(木)・10日(金)・11月25日(火)・26日(水)・27日(木)・12月11日(木)・12日(金)・15日(月) 大腸がん検診のみ12月14日(日)も実施（胃がん検診は行いません）	6月23日(月)午前9時～午後1時30分～24日(火)午前9時～午後1時30分～25日(水)午前9時～	7～11月	11月～平成27年1月	健康診査と同時実施（6～12月） 単独検診は10～12月
申込方法	はがき・窓口	はがき・窓口	往復はがき・窓口（未使用の普通はがきを持参）		健康診査受診時（単独検診は電話・窓口）
内容	胃がん検診＝バリウムを飲み、レントゲン撮影 大腸がん検診＝便潜血反応検査（採便容器に2日分の便を取り当日持参） ※下記の胃がん検診の注意事項をご覧ください。	問診、胸部レントゲン直接撮影 下記①～③の条件にあてはまる方は、加えて喀痰検査を行います。 ①喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）が600以上の方 ②6か月以内に血痰が出たことがある方 ③同居している家族のなかに喫煙指数が600以上の方がいる方	視・触診、マンモグラフィ（乳房のレントゲン撮影） 検診は2年に1度	内診、細胞診 医師が必要と認めた場合には体部がん検診も行います。 検診は2年に1度	P S A（前立腺特異抗原）検査（採血検査）
費用※3	胃がん1,000円 大腸がん500円 ※65歳以上の方は無料。	レントゲンのみ500円 レントゲンと喀痰検査1,000円 ※65歳以上の方は無料。	2,000円 ※65歳以上の方は無料。	頭部検診1,000円 体部検診1,000円 ※65歳以上の方は無料。	1,000円 ※65歳以上の方は無料。
検診場所	健康センター	複十字病院（松山3-1-24）	市内契約医療機関（4か所を予定）	市内契約医療機関（2か所を予定）	市内契約医療機関

※1＝いずれも清瀬市に住民登録している方。対象年齢は、平成27年3月31日までに該当する年齢になる方を含みます。なお、勤務先などで受診する機会のある方はご遠慮ください。
※2＝市報掲載時期は変更となる場合があります。

※3＝生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援給付対象者、世帯全員が住民税非課税の方は、その直近の証明書を受診時に提出すれば費用は掛かりません。世帯全員が住民税非課税の方は、健康推進課で費用免除に係る書類を無料で発行します。詳しくは「がん検診の一部負担金免除について」（3面下段）をご覧ください。

がん検診無料クーポン券について（子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診）

平成26年4月1日現在の満年齢で右記の方に「がん検診無料クーポン券」を配布します。いずれも配布は6月末を予定しています。ぜひご活用ください。



がん検診受診率50%達成をPRする厚生労働省のがん検診イメージキャラクター「けんしんくん」

なお、人間ドックなどで受診された場合の費用の償還払い制度はありません。

子宮頸がん・乳がん・大腸がん無料検診対象者

年齢	該当生年月日	子宮頸がん（女性）	乳がん（女性）	大腸がん
20歳	平成5年4月2日～平成6年4月1日	○		
25歳	昭和63年4月2日～平成元年4月1日	○		
30歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	○		
35歳	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日	○		
40歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	○	○	○
45歳	昭和43年4月2日～昭和44年4月1日		○	○
50歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日		○	○
55歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日		○	○
60歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日		○	○

胃がん検診の注意事項

胃の検査では、バリウムを飲み、撮影台の上で体を左右に動かしたり、回転したり、頭部を下げるなどの体位があります。事故を防ぎ、安全で正確な検査を行うため、下記に該当する方は検査を受けることができません。その他、検査当日の問診により安全な検査が困難と判断した場合には、検査をお断りする場合があります。



- 胃を手術した方
- 胃・十二指腸の治療中、経過観察中の方
- 妊娠またはその可能性のある方（授乳中の方はお問い合わせください）
- バリウム製剤に対し、過敏症（じんましん、息苦しさ、手足が冷たくなるなど）の既往歴のある方
- 過去2か月以内に大腸ポリープを切除された方
- 過去1年以内にお腹や整形外科など、何らかの手術をされた方
- 腸閉塞を1年以内に起こした、または繰り返す方
- 腎臓病（人工透析）などで水分制限を受けている方
- 過去1年以内に心筋梗塞や脳梗塞などの病気を発症したことのある方
- 便秘症の方（検査当日すでに3日以上排便のない方など）
- 検査当日の収縮期血圧が180mmHg以上または拡張期血圧が110mmHg以上の方
- バリウムのコップをご自分で持ってお飲みなれない方
- 自力で体位を保持することや、撮影台の手すりを自分でつかむことが困難な方
- 技師の指示に従ってスムーズに動くことが困難な方
- メニエールなどの疾患やめまいのある方
- 誤嚥を起こした事がある方、むせやすい方
- 肺に疾患のある方